

社会福祉法人 伊勢崎市愛のはぐるま会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 9月 1日～令和 8年 8月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：希望する正規職員が、子育て中は一般職に変更し、その後は総合職に変更を申し出ることができる制度の定着

<対策>

- 令和 4年 4月 ～ 全職員に対して、キャリアイメージを周知していく。
- 随 時 子供の卒業や介護の始まり等ライフステージが変わる節目の職員に対し周知する。

目標2：令和 4年 4月から、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する。

<対策>

- 令和 3年12月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 4年 3月～ 事業所毎に問題点を検討
- 令和 4年 4月～ ノー残業デーの実施
運営会議での周知（管理職への意識改革等）